

# 令和8年度第1回自動車検査員教習 (試問を含む)の実施について

標記につきまして、近畿運輸局和歌山運輸支局より連絡がありましたので、下記の通りご通知いたします。

記

## 1. 受講資格

次の条件に該当していること。

- (1) 令和8年5月24日(日)現在において、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第7号の整備主任者(同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格している者を除く。)として1年以上(一級の自動車整備士にあっては、6月以上)の実務経験を有し、適切に業務を行っていた者。
- (2) 令和7年度整備主任者法令研修を受講している者。(未受講の方は教習を受けられません。)
- (3) 教習修了後3年以内において、自動車検査員として選任される予定がある者。
- (4) 道路運送車両法第94条の4第4項に基づき自動車検査員の職を解任され、再教育受講通知を受けた者。
- (5) 道路運送車両法の規程に違反(検査員の解任命令に相当するものに限る。)する事実が認められ、かつ、当該行政処分の決裁日以前に自動車検査員の職を解任され、再教育受講通知を受けた者。

★自動車検査員教習を受講した者であって、教習修了者とならなかった者については、教習受講日(開始日)から2年を超えない期間内において1回に限り教習試問のみを受けることができます。

注目

この場合のみ、自動車検査員教習受講申込書(第1号様式)の【試問のみの場合】欄に必要事項を記入し提出して下さい。

## 2. 受講申請書の受付等

(1) 受講申請書の受付期間

**令和8年 3月 9日(月)～ 3月23日(月)まで**

和歌山地区以外で申請される方は、日数の関係上3月19日(木)までに申請して下さい。

(受付期限に遅れた場合、受講することができません。)

(2) 受講申請書の提出先 ⇒ **整備振興会各地区又は振興会事務局**

(3) その他 … 受講申請書はコピーをして使用するか振興会各地区・振興会事務局にありますので、1名につき4部作成し、3部を提出して下さい。(HPからダウンロード可)(提出申請書のうち2部に必ず写真を添付して下さい。)

なお、同時に後頁の自動車検査員予備教習申込書(資料の要・不要)の提出もお願いします。

受講申込書の様式

自動車検査員教習受講申込及び試問のみの場合⇒**第1号様式**

自動車検査員再教育受講通知を受けた場合 ⇒**第2号様式**

### 3. 教習日時及び場所(本教習)

令和8年5月25日(月)	9:30~17:00
令和8年5月26日(火)	9:30~17:00
令和8年5月28日(木)	9:30~17:00
令和8年5月29日(金)	9:30~16:00

※ 本教習は1日でも遅刻並びに欠席されると、試問は受けられません。

場所: 和歌山県自動車会館(振興会事務局) 2階1・2号教室

和歌山市湊 1106 番地 TEL 073-422-2466

### 4. 教習修了試問実施日時及び場所

**令和8年6月11日(木) 13:30~15:30**

和歌山県自動車会館(振興会事務局)2階1・2号教室

※受験者数により、実施場所が変更する場合がありますので予めご了承下さい。

### 5. 教習の実施項目

- (1) 基礎法令
- (2) 整備関係法令等
- (3) 検査関係法令等

### 6. 携行品

- 道路運送車両の保安基準関係法規集
- 自動車検査員教習資料
- 自動車整備検査用機械器具の構造と取扱
- 自動車検査ハンドブック
- 完成検査実施マニュアル(基礎編)
- 筆記用具・電卓
- その他必要なもの

### 7. 受講者の写真票携行

受講者は、教習試問の際に本人の写真票(整備技能者手帳又は自動車運転免許証)を携行し、試問立合い官の指示により確認を受けること。

### 8. 教習資料の購入について

使用教材については、希望者に各支部を通じて現金と引き換えにお渡しすることとします。なお、料金は資料一式で約12,000円となる予定です。

資料の要・不要のいずれかを後頁の自動車検査員教習資料申込書に記入のうえ、自動車検査員教習受講申込書とともに提出して下さい。

### 9. その他

- (1) 本教習の時間は厳守願います。
- (2) 自動車検査員教習受講申請書の記載方法は後頁見本をご参照ください。

※ 受講申込書は、正確・明瞭にご記入下さい。(記入例)

(正)	(誤)
振興整備工業(株)築港営業所 株式会社は(株)でも可、営業所は営業所まで記入して下さい。	(法人例) 振興整備KK築港(営) KK不可、(営)は不可

## 令和8年度 第1回自動車検査員教習（試問のみ）の実施について

本教習を受講し試問に不合格だった方！

受講した本教習の開始日より2年を超えない期間内において1回に限り、教習修了試問のみを受講することができる規則の改正が適用されます。

下記の受講基準に該当される方につきましては、自動車検査員教習受講申込書(第1号様式)をコピーし、4部作成のうち3部を各所属地区又は振興会事務局に提出してください。

なお、提出申請書のうち2部には必ず写真を添付して下さい。

### 【受講基準】

過去に教習を受講した者であって、教習試問の結果、教習試問修了者とならなかった者については、過去教習受講日(開始日)から2年を超えない期間内において1回に限り教習修了試問のみを受けることができるものとする。

## 令和8年度第1回

## 自動車検査員予備教習の実施について

自動車検査員本教習の実施に伴い、和歌山県自動車整備振興会が自動車検査員予備教習を実施いたします。

後頁の自動車検査員予備教習申込書に受講の有無等、必要事項をご記入のうえ提出して下さい。

### 1. 実施日時

令和8年5月18日(月) 9:30~17:00	令和8年5月19日(火) 9:30~17:00
令和8年5月20日(水) 9:30~17:00	令和8年5月21日(木) 9:30~17:00
令和8年5月22日(金) 9:30~17:00	令和8年6月 3日(水) 9:30~17:00
令和8年6月 4日(木) 9:30~17:00	

### 2. 実施場所

和歌山県自動車会館(振興会事務局)

### 3. 受講料(税込)

1名につき22,000円(教材費は含みません。) ※現金にてお願いします。

### 4. 受付

令和8年5月18日(月)AM 9:00~9:20 に行います。

### 5. その他

・各種感染症対策に、ご理解、ご協力をお願いします。

# 自動車検査員予備教習申込書 自動車検査員教習資料申込書

令和8年度 第1回

※ 検査員教習受講申請書と同時に必ず提出して下さい。

受講者名

所属事業場

資料到着後の連絡先(電話番号)

※ いずれかに○印を記入して下さい。

予備教習	受講する	受講しない
教習資料		
道路運送車両の保安基準関係法規集	要	不要
自動車検査員教習資料	要	不要
自動車検査用機械器具の構造と取扱い	要	不要
自動車検査ハンドブック	要	不要
完成検査実施マニュアル(基礎編)	要	不要